

## 空港内従業員の「麻しん（はしか）」感染について

関西国際空港内での事業所において、従業員の「麻しん（はしか）」（以下 麻しん）への感染が発生している事例について、本日 14 時に大阪府から発表されました。

今日時点で、33 名の空港内従業員が陽性であると発表されております。なお、関西エアポート対策本部調べでは、そのうち 29 名が回復しております。

当社では、ホームページやターミナルビル館内におけるポスター掲示などで、お客様に注意喚起を行い、お問い合わせ窓口（電話：072-455-2288、メール：[taisaku@kansai-airports.co.jp](mailto:taisaku@kansai-airports.co.jp)）も開設しております。

また、すでに、空港内事業所に対して、症状がみられる場合の勤務自粛と、医療機関を受診する際の注意点について周知しましたが、引き続き、大阪府泉佐野保健所や関係行政機関と協力し、感染拡大の阻止対策を敷いています。

麻しんはウイルスによって起こる感染症で、非常に感染力が強いといわれています。その潜伏期間は 10 日～12 日間程度とされているため、8 月 17 日以降に関西国際空港をご利用されたお客様で、下記の症状があらわれた方は、医療機関にご連絡の上、その指示に従っていただくよう、ホームページ等を通じてお願いしています。

関西エアポート株式会社は、この感染の拡大を最小限にとどめるために、随時お客様に情報を公開して参ります。

麻しんに関する詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/hashika/index.html>

### 【麻しんの症状】

- 発熱、咳・鼻汁、皮膚の発疹、結膜の充血、口の中の斑など
- 全ての症状が出現するとは限りません。
- 発熱は、一旦下がっても半日から 1 日後くらいに再び高熱が出ます。

---

### 【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

関西エアポート株式会社  
コーポレートコミュニケーション部 広報グループ  
Tel : 072-455-2201

## 関西空港内の事業所における麻しん(はしか)の集団感染について(第6報)

代表連絡先  
健康医療部 保健医療室医療対策課  
感染症グループ  
ダイヤルイン番号:06-6944-9157  
メールアドレス:[jrvotaisaku-  
g03@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jrvotaisakug03@gbox.pref.osaka.lg.jp)

提供日	2016年9月7日										
提供時間	14時0分										
内容	<p>関西空港内にある事業所における勤務者の麻しん(はしか)の集団感染について、本日の状況をお知らせします。(第6報)</p> <p>9月7日現在大阪府が把握している関西空港内の事業所における陽性者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>9月6日10時までの累計</th> <th>9月7日10時までの判明分</th> <th>合計</th> <th>回復した方(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32</td> <td>1</td> <td>33</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>※関西エアポート株式会社9月7日調べ</p> <p>なお、新たに関西空港利用者1名の陽性者が判明しました。ただし、今回の集団感染との関連は、現在のところ不明です。</p> <p>泉佐野保健所では、引き続き患者の発生状況について把握に努めるとともに、関西エアポート株式会社等と協力して、感染拡大防止に向けた取組をしています。</p> <p>府民のみなさまには、麻しんの疑いがある場合は、早めに医療機関を受診してください。その際には、事前に医療機関に電話し、麻しんの疑いがあることを伝え、指示に従ってください。また、相談は最寄の保健所にご連絡ください。</p> <p>「麻しんの疑い」があるのは次の場合です。                  症状(発熱、せき、鼻水、眼球結膜の充血、発しん等)があり、                  1 麻しん患者と接触していた場合。                  2 麻しん流行国(特にアジアの国々)への最近の渡航歴がある場合。                  3 8月17日以降、関西空港を利用した場合。                  4 8月28日にりんくうプレミアム・アウトレット及び周辺施設を利用した場合。</p> <p>■関西空港内事業所の勤務者向けの対策について</p> <p>関西空港事業所の勤務者のうち、麻しん患者との接触を否定できない方には、健康観察を実施するとともに、有症状時の休業や早期の医療機関受診、受診の際の医療機関への事前連絡等の対策を引き続き行っています。また、9月8日より、同事業所の勤務者のうち、ワクチン未接種かつ過去に麻しんにかかったことのない方に対して、ワクチンの接種を開始します。</p>			9月6日10時までの累計	9月7日10時までの判明分	合計	回復した方(※)	32	1	33	29
	9月6日10時までの累計	9月7日10時までの判明分	合計	回復した方(※)							
32	1	33	29								
関連ホームページ	<p><a href="#">大阪府ホームページ 麻しん(はしか)について</a></p> <p><a href="#">大阪府感染症情報センターホームページ 麻しん情報</a></p> <p><a href="#">厚生労働省ホームページ 麻しん・風しん</a></p>										
資料提供ID	25154										